

<委託業務に係る用語集> NEDO委託業務で使用する特有の言葉について説明しています。

連名契約	複数の法人が連帯して、NEDOとの間で委託契約を締結(複数の法人とNEDOで一つの契約書)することをいいます。連名委託先間では、各々の役割が明確化されていることが必要です。
代表委託先	連名契約において、その必要がある場合、代表となる法人を決めて他の連名法人の検査業務をお願いすることがあります。この代表となる法人を代表委託先と呼びます。
再委託	委託先が、委託業務の一部をさらに第三者に委託することをいいます。外注との違いは、研究開発要素が含まれていることです。
共同研究	NEDO自身が委託先と一定の経費負担率で、共同で研究開発等の業務を実施するものをいいます。
共同実施	NEDO委託先が、委託業務の一部を第三者と共同で実施するものをいいます。上記のNEDOが直接行う「共同研究」と区別するため、NEDOでは、これを「共同実施」と呼んでいます。
外注	委託業務の中で、業務に直接必要なデータ分析等の請負業務を仕様書に基づいて、第三者に行わせることをいいます。再委託との違いは、研究開発要素が含まれていないことです。
業務管理者	NEDO委託業務を遂行する際の責任者です。委託業務の遂行を管理し、登録研究員の従事日誌の確認等を行います。原則として研究実施場所毎に登録が必要です。
経理責任者	NEDO委託費の使い方を管理する責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証拠書類の整理等を行います。
業務実施者	連名契約において、代表委託先として委託業務を行う場合の連名委託先を検査する者です。実施計画書に登録することにより、その業務内容に対応した人件費等の計上ができます。業務実施者を置く場合は、仕様書に記載します。
登録研究員	委託業務に直接従事する者は、実施計画書に登録が必要になります。
補助員	委託業務に直接従事したアルバイト、パート等のうち、研究実施場所に出勤して実験補助、研究資料整理等を行う者です。登録制ではありません。
エフォート専従者	登録研究員のうち、半年以上取り決めたエフォートで従事する者をいいます。
主要研究員研究経歴書(C. V.)	学位・学歴、研究発表、発表論文、特許、研究経歴等を記載していただく経歴書です。(curriculum vitae)
流用	委託期間中の各年度において、実施計画書の委託費項目別明細表に記載された大項目(I～IV)の経費の執行について、発生額が契約時の金額を下回る項目と契約時の金額を超える項目がある場合、その大項目の間で契約時の金額配分を変更することをいいます。実施計画に主要な変更を伴わない限り、大項目(I～III)の年度限度額合計の20%を超えない額まで委託先の裁量で金額配分を変更できます。20%を超える場合は実施計画変更届出が必要です。

※本マニュアルにおける「使用可能期間」とは、使用に耐えうる期間で、原則、法定耐用年数をいいます。

NEDO事業において使用する期間ではありません。